

反社会的勢力に対する基本方針

平成 22 年 7 月制定

極東証券株式会社

極東証券株式会社（以下「当社」といいます）および当社グループ会社は、暴力、威力と詐欺的手法を駆使して経済的利益を追求する集団又は個人である反社会的勢力による被害を防止するため、次の基本方針を定め、これを遵守します。

1. 組織としての対応

反社会的勢力に対しては、組織全体として対応します。また、反社会的勢力に対応する従業員の安全を確保します。

2. 外部専門機関との連携

平素から、警察、暴力追放運動推進センター、弁護士及び日本証券業協会等の外部の専門機関と緊密な連携関係を構築します。

3. 取引を含めた関係遮断

反社会的勢力に対しては、取引関係を含めて、一切の関係を遮断します。

4. 法的対応

反社会的勢力による不当要求を拒絶し、必要に応じて民事および刑事の両面から法的対応を行います。

5. 裏取引や資金提供の禁止

反社会的勢力に対しては、裏取引や資金提供は絶対に行いません。

以上



商号等：極東証券株式会社 金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第 65 号

加入協会：日本証券業協会 一般社団法人第二種金融商品取引業協会